

ホットラインの運用状況について

1 ホットラインについて

- (1) 平成 29 年 6 月 1 日に運用開始したところ。
- (2) ホットラインは水位周知河川の水位が、「避難判断水位を超過するおそれがある場合等」に、河川管理者から市町村長等へ直接電話連絡するもの。
- (3) 運用開始からこれまで 5 回（7/22、8/24・25、9/12、9/18、10/23）の大雨や台風等により運用を行っている。

2 運用実績

- (1) 7 月 22 日（土）～23 日（日）の大雨
 - ・松川や安比川など 3 河川 4 箇所、3 市（盛岡市、八幡平市、二戸市）に、ホットラインを実施
- (2) 8 月 24 日（木）～25 日（金）の大雨
 - ・築川や安比川、小本川など 5 河川 6 箇所、5 市町（盛岡市、八幡平市、二戸市、一戸町、岩泉町）にホットラインを実施
- (3) 9 月 12 日（火）の大雨
 - ・砂鉄川の水位上昇に伴い、一関市にホットラインを実施
- (4) 9 月 18 日（月）の台風第 18 号
 - ・盛川や甲子川、大槌川など 5 河川 5 箇所、6 市町（大船渡市、釜石市、宮古市、陸前高田市、大槌町、山田町）にホットラインを実施
- (5) 10 月 23 日（月）の台風第 21 号
 - ・夏井川や安比川、小本川、安家川など 9 河川 11 箇所、11 市町村（久慈市、二戸市、八幡平市、宮古市、盛岡市、奥州市、岩泉町、山田町、平泉町、一戸町、九戸村）にホットラインを実施

3 運用結果

県土木センターから市町村に対して、適切なタイミングでホットラインを行った。市町村においては必要な体制構築・避難勧告等の発令など適切な対応が図れたと思われる。

また、通常時においてもホットラインの対応者の変更など適宜連絡いただくなど、適切な体制を維持することができた。

